

職業実践力育成プログラム(BP)への申請について

申請日: 令和6年9月30日

①学校名:	獨協医科大学	大学(私立)	②所在地:	栃木県下都賀郡壬生町大字北小林880		
③課程名:	新生児集中ケア認定看護師教育課程(特定行為研修を組み込んでいる教育課程)					
④正規課程/ 履修証明プログラム:	履修証明プログラム	⑤定員:	12名	⑥期間:	1年	
⑦責任者:	獨協医科大学 地域共生協創センター センター長 金子 昌子		⑧開設年月日:	令和5年4月1日		
⑨申請する課程 の目的・概要:	<p>新生児集中ケア分野において、①個人、家族及び集団に対して、高い臨床推論力と病態判断力に基づき、熟練した看護技術及び知識を用いて水準の高い看護を実践できる能力②看護実践を通して看護職に対し指導を行える能力③看護職等に対しコンサルテーションを行える能力④多職種と協働しチーム医療のキーパーソンとしての役割を果たせる能力を育成する。</p> <p>本課程は、公益社団法人日本看護協会が提示する認定看護師教育基準カリキュラムに基づき、講義(対面授業、e-learning)、演習、及び実習(臨地実習を含む)等で構成する。</p>					
⑩10テーマへの 該当	1 女性活躍	3 中小企業活性化	5 環境保全	7 医療介護	9 起業	
	2 地方創生	4 DX	6 就労支援	8 ビジネス等	10 防災危機管理	
⑪履修資格:	<ul style="list-style-type: none"> ・高等学校卒業以上であること ・日本国の看護師免許を有すること ・看護師免許を取得後、実務研修を通算5年以上有すること ・新生児集中ケア部門での看護実践を通算3年以上有すること ・ハイリスク新生児の生後1週間以内における集中ケア及び親・家族の看護を5例以上担当した実績(ハイリスク新生児の退院支援を1例以上含む)を有すること。 ・現在、ハイリスク新生児のケアを行う部門で勤務していることが望ましい ・新生児の蘇生に関する知識・技術を有することが望ましい ※入学時にNCPRインストラクターコースの受講要件を満たしていること 					
⑫対象とする職 業の種類:	看護師					
⑬身に付けること のできる能力:	<p>(身に付けられる知識、技術、技能)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ハイリスク新生児の急性期において、高い臨床推論力と病態判断力に基づき、新生児の病態の急激な変化を予測し、体温・呼吸・循環をはじめとした全身管理を主体的に行うことができる知識・技術。 ・後期早産児(Late Preterm 児)に対して、出生直後の蘇生処置(保温、体位保持、気道開通、皮膚乾燥と刺激)を主体的に行うことができる知識・技術。 ・ハイリスク新生児の障害なき成育のために、神経学的発達を阻害しない個別化された看護を実践することができる知識・技術。 ・ハイリスク新生児と親へ家族関係の形成に向けた支援ができる知識・技術。 ・ハイリスク新生児の退院後の生活を視野に入れ適切な看護ケアの調整ができる知識・技術。 ・ハイリスク新生児と家族の権利を擁護し、自己決定権を尊重した看護を実践できる知識・技術。 ・新生児集中ケア分野において、より質の高い医療を推進するため、多職種と協働し、チーム医療のキーパーソンとしての役割を果たすことができる知識・技術。 ・周産期から行う不適切な養育または虐待の防止に向けて、産科・地域社会とともに適切な母子・家族への支援および不適切な養育または虐待の予防活動ができる知識・技術。 ・新生児集中ケア領域の看護実践を通して役割モデルを示し、看護職への指導、看護職等への相談を行うことができる知識・技術。 					
	<p>(得られる能力)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・出生直後から安定化するまでの時期において、ハイリスク新生児を対象に、体温・呼吸・循環をはじめとした全身管理を主体的にできる能力。 ・ハイリスク新生児の障害なき成育のために、神経学的発達を阻害しない個別化された看護を実践することができる能力。 ・ハイリスク新生児を対象に、入院時から退院後の生活を視野に入れた実践・相談・指導ができる能力。 ・ハイリスク新生児と親への家族形成支援を行うことができる能力。 ・不適切な養育または虐待のハイリスク状態を予測し、予防することができる能力。 ・身体所見及び気管カニューレの状態を病態判断し、気管カニューレの交換が行える能力。 <p>※ここでいうハイリスク新生児は、極低出生体重児から後期早産児(Late Preterm 児: 妊娠 34 週~36週)にある新生児および疾患・障害をもつ新生児を中心とする</p>					
⑭教育課程:	<p>新生児集中ケア認定看護師教育基準カリキュラム(B課程)に定める教科目788時間(共通科目380時間・認定看護分野専門科目210時間・特定行為研修区分別科目33時間・統合演習・臨地実習165時間)をベースに、本学独自のカリキュラムを追加した講義・演習・実習などを通じて、新生児集中ケア看護に関する専門的知識と特定行為2区分を修得し、高い臨床推論力と病態判断力に基づき、熟練した看護技術及び知識を用いて水準の高い看護を実践し、看護職等の相談・指導に対応できる能力を習得させる。</p> <p>※教科目794.66時間は、みなし時間(45分/1時間)を併用して採用のため、60分/1時間換算では596時間となる。</p>					

⑮修了要件(修了授業時数等):	<p>新生児集中ケア認定看護師教育基準カリキュラムに定める教科目(共通科目・認定看護分野専門科目・特定行為研修区分科目・統合演習・臨地実習)の全授業時間数の5分の4以上を履修したものに限り、修了評価を受けることができる。修了評価は筆記評価により行い、60%以上の成績を修めることで合格とする。その後、教育委員会の議を経て運営委員会での最終判定により教育課程修了が承認される。</p>							
⑯修了時に付与される学位・資格等:	<ul style="list-style-type: none"> ・新生児集中ケア認定看護師教育課程修了証書 ・新生児集中ケア認定看護師教育課程履修証明書 ・看護師特定行為研修(栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連・呼吸器「長期呼吸療法に係るもの」関連)修了証書 ・特定行為研修修了証 ・特定行為研修において患者に対する実技を行う実習内容に関する証明書 							
⑰総授業時数:	596	時間	⑱要件該当授業時数:	361	時間	⑲要件該当授業時数 ／総授業時数:	61	%
⑳該当要件	企業等	双方向	○	実務家	○	実地	○	
㉑成績評価の方法:	<p>履修認定及び成績評価を受けるには、当該科目の全授業時間数の5分の4以上の履修を求め、筆記評価で60%以上の得点を修める。実習については、評価表に基づき、当該実習の目標達成度を実習担当教員が確認し評価する。修了評価は筆記評価により行い、80%以上の成績を修める。</p>							
㉒自己点検・評価の方法:	<p>学校教育法第109条第1項に定めのある評価を実施する。また、授業評価アンケートを実施し、認定看護師教育課程の運営に係る教育委員会、運営委員会で評価を行う。また、その評価結果は、インターネット等の広く周知を図ることのできる方法によって公表する。</p>							
㉓修了者の状況に係る効果検証の方法:	<p>本教育課程の修了に当たり、認定看護師として必要な要件を満たしているかの修了判定を筆記評価で実施し、80%以上の得点を修め、教育委員会で判定、運営委員会で承認を受けた者を合格とする。また、日本看護協会が実施する認定看護師認定審査に不合格になった者に対しては、合格するまで継続的に支援を行う。</p>							
㉔企業等の意見を取り入れる仕組み:	<p>(教育課程の編成) 入学試験に関する事項を審議する入試委員会、教育内容及び研修生に関する事項を審議・検討する教育委員会、本課題の目的を達成するための全体的な運営を担う運営委員会を組織して、入試委員会及び教育委員会にそれぞれ学外の有識者を委員として参画させ、企業等の意見を取り入れながら教育課程を編成している。</p> <p>(自己点検・評価) 入試・選抜方法や教育課程の編成等に関する委員会(入試委員会、教育委員会、運営委員会)を組織して、学外の有識者を入試委員会及び教育委員会に参画させることで、外部の意見を取り入れた自己点検・評価を実施する体制を構築している。</p>							
㉕社会人が受講しやすい工夫:	<p>集中講義、本学実習、職業実践力育成プログラムの活用(計画)</p>							
㉖ホームページ:	<p>https://dept.dokkyomed.ac.jp/dep-m/ccc/career/nursecurriculum.html</p>							